

軽自動車税

軽自動車税の税率が変更

■二輪車等の税率の変更
平成27年度の税制改正で、二輪車等の新税率の適用開始が1年延期されました。二輪車等の税率は、次のとおりとなります。

●原動機付自転車及び二輪等の税率

種別	税率(年額)	
	平成27年度	平成28年度以降
原動機付自転車	50cc以下	1,000円
	90cc以下(51cc~90cc)	1,200円
	125cc以下(91cc~125cc)	1,600円
ミニカー	2,500円	3,700円
	3,700円	4,700円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円
	その他	4,700円
軽二輪	250cc以下	2,400円
二輪の小型自動車	250cc超	4,000円

■四輪車等の税率の変更
平成27年度の税制改正で、平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規取得し

た三輪及び四輪以上の軽自動車(新車に限る)で、排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについて、平成28年度分の軽自動車税の税率が軽減されるグリーン化特例が導入されました。これに伴い、平成28年度以

●三輪及び四輪以上の税率

種別	税率(年額)						
	①新税率	グリーン化特例(平成28年度のみ)			⑤重課税率	⑥現行税率	
		②	③	④			
三輪	3,900円	1,000円	2,000円	3,000円	4,600円	3,100円	
四輪以上	乗用	営業用	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円	8,200円
		家用	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円	12,900円
	貨物用	営業用	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円	4,500円
		家用	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円	6,000円

- 平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受ける車両=①新税率
※最初の新規検査…検査年月は、自動車検査証に記載されている「初度検査年月」で確認してください。
- 電気自動車及び天然ガス自動車(ポスト新長期規制からNOx(窒素酸化物)10%低減)=グリーン化特例②
- 乗用(平成32年度燃費基準+20%達成)、貨物(平成27年度燃費基準+35%達成)=グリーン化特例③
- 乗用(平成32年度燃費基準達成)、貨物(平成27年度燃費基準+15%達成)=グリーン化特例④
- 新車の登録から13年を経過した三輪及び四輪以上の軽自動車(動力源または内燃機関の燃料が電気、天然ガス、メタノール、混合メタノール、ガソリン電気併用の軽自動車並びに被けん引車は除きます)=⑤重課税率
- 平成27年3月31日以前に最初の新規検査を受けた車両(①~⑤以外)=⑥現行税率

降の三輪及び四輪以上の軽自動車税率は、左表のとおりとなります。

- 【重課税率適用年度】
- 初度検査年月が平成14年以前
 - 平成28年度から
 - 初度検査年月が平成16年3月以前
 - 平成29年度から
 - 初度検査年月が平成17年3月以前
 - 平成30年度から
- 問合せ 税務課課税係 TEL 72-1111(内線154・155)



▲約8か月、ダイエットに取り組んだ参加者

ダイエットコンテスト

健康的にスリム化成功 100人で119キロ減量 ダイエットコンテスト最終審査会

昨年6月に開幕した「ダイエットコンテスト」の最終審査会が3月1日、健康センターで行われました。生活習慣病の増加が深刻な本市の現状を打開しようと、平成24年度から開催された同コンテスト。最終年度となる今回は、3人1組の「三人衆部門」には31組93人が、「おひとり様部門」には72人がエントリーし、体重と体脂肪率の2部門でスリム化を競いました。

参加者は、最終測定の後、エクササイズで汗を流した。参加者からは「ウエストが10センチも減った」、「健康へのよい意識づけになるので、また開催してほしい」、「ダイエットのおかげで血圧が下がったのがうれしい」、「ダイエットを頑張ったら、血糖値の数値が改善し、主治医の先生に褒められた」といった声が聞かれました。

■問合せ 健康センター TEL 72-7176

おひとり様部門の優勝者



体脂肪部門
森 英樹さん



体重部門
馬場 千恵子さん

三人衆部門の優勝チーム



体脂肪部門
メタボ厚生フミフミ会チーム



体重部門
おばらっしーチーム



コンカツ料理・商品のヒットを祈願

3月13日、コンカツプロジェクト協議会が、これまでに開発した「昆鯉 枕崎鯉 大トロ丼」や「縁結び出汁愛そば」などのコンカツ料理、市内企業等が開発したコンカツ商品を一堂に持ち寄り、縁結びにご利益がある南方神社に奉納しまし

た。参加した協議会メンバー20人は、開発した商品のヒットと料理・商品を通じて多くの縁が結ばれることを祈願しました。神事の後には、参加者全員がコンカツプロジェクトへの想いや願いを絵馬に書き込んでいました。



5月から土曜授業が始まります

平成27年5月から、市内の小・中学校において、土曜授業を実施します。土曜授業は、子どもたち一人ひとりの確かな学力を身に付けたり、豊かな心・健やかな体を育成したりするなど、各学校の教育課題の解決を図ることを目的としています。

土曜授業は月1回程度実施します

- 原則、第2土曜日に実施します。(4・8月を除く5~3月の年間10回の実施予定)
- 授業は、午前中の3時間です。
- 土曜授業の振替休業日は行いません。(土曜授業は「授業日」になりますので、家庭の都合で休む場合は欠席扱いになります)

保護者及び地域の皆様のご理解とご協力をお願いします

地域行事やスポーツ大会などの行事が土曜授業実施日の第2土曜日と重ならないように、学校と十分に連携を図ってください。

■問合せ 教育委員会学校教育課
TEL72-0170(内線814)